

令和8年度第1回豊田市学校給食センター運営委員会 議事概要

日時：令和8年7月22日（水） 午後2時から午後3時30分まで

場所：豊田市役所東庁舎 6階 教育委員会会議室

委員：

＜参加者＞ 14名

委員長：清水 康博（小中学校長代表）

副委員長：田口 真穂（小中学校長代表）

委員：伊藤 早苗（こども園園長代表）

上村 由華（こども園園長代表）

川本 めぐみ（こども園保護者代表）

日高 一輝（豊田市PTA連絡協議会代表）

長山 裕美（小中学校給食主任代表）

衣斐 美咲（小中学校給食主任代表）

森岡 高恵（栄養教諭代表）

重田 玲子（栄養教諭代表）

竹内 清美（豊田市保健所長）

富口 潤之輔（豊田加茂薬剤師会理事）

今枝 稚加良（市民公募委員）

加藤 智和（市民公募委員）

＜欠席者＞ 1名

委員：安藤 伯秋（豊田加茂学校保健会会長）

事務局：熊谷 明典（教育部部長）

加藤 啓（保健給食課長）

大上 良典（保健給食課副課長）

近藤 邦博（保健給食課担当長）

田中 和佳奈（保健給食課主査）

白城 慶子（保健給食課主査）

水野 麻衣（保育課主査）

次第

- 1 あいさつ
- 2 委員紹介
- 3 豊田市学校給食センター運営委員会について
- 4 委員長及び副委員長の選出
- 5 委員長あいさつ
- 6 審議事項①：給食費代替給付の見直しについて
- 7 審議事項②：牛乳選択制について
- 8 その他：はしセットについて

<要点>

委員長に清水委員、副委員長に田口委員を選出

審議事項① 給食費代替給付の見直しについて

給食費代替給付の見直しに伴う、給付額の改訂や対象者範囲の見直しについて説明し、意見及び質疑を求めた。

審議事項② 牛乳選択制について

市民や議会から寄せられている牛乳選択制の論点及び賛成・反対双方の視点等について説明の後、意見交換を行った。

その他 はしセットについて

市外転入の市民や議会から寄せられているはしセットの家庭の管理及び子どもの持ち帰りが負担という意見に対し、導入の経緯及び今後の対応について説明の後、意見交換を行った。

議事の摘要

(委員長及び副委員長の選出)

委員長に松原委員、副委員長に田口委員を選出

(審議事項① 給食費代替給付の見直しについて)

<質問・感想等>

委員 宗教で豚肉が食べられなくて、弁当をもってきている場合は、「アレルギー等」の等に含まれているか。

事務局 理由に関わらず給食を停止し、弁当をもってきている場合は対象に含まれる。

（審議事項② 牛乳選択制について）

＜意見・質問等＞

委員 牛乳をやめるとした時に、給食でカルシウムの調整をするのか、しないのか。

事務局 飲用牛乳代替はほうじ茶のため、カルシウム補填はない。ただし、アレルギーの場合は、かかりつけの専門医がカルシウムの補填について説明をし、フォローをしている。本市は医療的対応を前提としているので、市としての対応はない。一方で栄養教諭は栄養バランスに関する指導をすることがある。
選択制となった場合、システム改修や配送上の問題があるため、別の食材を提供することは難しい。給食は食事の見本という立ち位置のため、牛乳の代わりにカルシウムのあるウエハースなどを提供するの、給食の目的とは反するため難しいと考える。

委員 他市で導入している市は、停止した人の対応はどのようなか。

事務局 多摩市などは、保護者にカルシウムの必要性を伝えたとうえで、それでも希望する人は停止している。

委員 飲み残し、余ってしまう牛乳があるのであれば、選択性が良いのでは。自身の子どもはクラスで10本くらい余るので、5本ほど飲んでいる。女の子が残すことが多いが、残すものはしょうがない。家庭でできることをすればよい。

委員 食生活状況調査の牛乳を残す理由の選択肢1、2、4及び7は教育によって改善できる部分ではないか。選択肢3及び5は身体的理由になるので難しいと思う。経験上、どうやって牛乳ができるか、生産者の想い等を伝える機会を設けると、食べ残しが減るので、そういった取組も必要。

委員 仕事柄、主に不登校の子どもの相談を受けているが、給食は学校生活において重要な要素の一つ。不登校の子どもでも給食の時間だけでも学校に行く、またその逆もあるほど給食の影響は大きい。牛乳を飲まない子どもの割合6%だと意外に少ないが、件数だと500人と多く感じる。牛乳が嫌で不登校につながるということがあれば、選択制の導入は前向きでも良いのでは。栄養補填を学校だけで担うには限界があるので、市からの指導もセットで家庭での補填を前提とした選択制の導入がよいのでは。

いきなり選択制ではなく、一旦教育的な工夫をしてから導入してもよいのではないか。コーヒー牛乳の素など、味変、アレンジなど楽しみながらできればよい。給食に苦手なものがあるときに、味なのか、匂いなのか、食感なのかといった理由を分析して、どのような工夫をするとよいかというプロセスを踏むと食べられるようになるのでは。ただ、学校現場の負担感は相当なものとなるので、検討は必要。選択制にする前のワンクッションはしてほしいと思うが、基

本的には選択制は賛成である。

委員 こども園では、1Lの牛乳パックからコップにいれて配膳するため、個別調整ができる。小学校及び中学校とは状況が異なり、コーヒーストックの素があるとよく飲む。牛乳が苦手な子どもも他の子どもと飲むと、飲む量を増やすことができるので、集団の良さがある。

委員 選択制はメリット・デメリットがあるが、楽しく食べられるということが、子どもたちの心の栄養になる。栄養面は学校や園だけではなく、家庭も共に考えられるといいのでは。ミルメークがあれば苦手な子どももたくさん飲める。

委員 3年生の担任をしているが、10人ほど牛乳が苦手な子どもがいる。コップに牛乳を飲める分だけ入れる子どももいる。牛乳が理由で学校に行きたくないという子どももおり、保護者と相談して配膳しない対応をとった。選択制になると、いま一生懸命に牛乳を飲んでいる子どもがまったく飲めなくなるのはもったいないと思うが、牛乳が嫌だなと思うのが無くなるのであれば、選択制も良いのでは。

牛乳の残りが多く給食の片付けに時間がかかり、食べる時間が減ることにもつながっている。1～2年生は、片付けに時間をとられるため、授業時間を少し調整している。その点では、選択制のメリットがあるのでは。

委員 牛乳を続けてほしい。私自身の家庭における一例ですが、子どもがほうじ茶を飲まない状況にある。お茶を飲めない場合は何を飲むのか。お茶を飲まず、お水を飲む子どももいるとなると、選択制にした時が大変。嫌いなものだから残すことを認めると、おかずも嫌いだから食べないということが増えていくのではないか。無理強いはいないと思うが、みんなと一緒に少し頑張って食べてみる、という子どももいる。こういったことが、嫌なことがあったときに、少し頑張ってみようという気持ちを育てられるのでは。

給食無償化になってから、飲用牛乳代替の対応開始に必要な診断書にお金がかかるし面倒なため、診断書を取らず、給食では牛乳もお茶も飲みませんという家庭もある。家庭での栄養補給は、共働きが増えていく中で協力をなかなか得られないのでは。牛乳パックの形状が9月から変わること、友達に半分あげるといった工夫ができる可能性もある。

委員 保守的な意見になるかもしれないが、スクールソーシャルワーカーと話す中で、白いものしか食べられず、パン、ごはん、牛乳のみ食べられる子どもがおり、その子どもはごはん、牛乳が飲めるので命を繋げている。牛乳が飲める子ども、牛乳しか飲めない子どもがいることを感じている。

食生活状況調査の抜粋では、愛知県と比べると令和7年度の県全体の牛乳の飲み残しは小学校6.4%、中学校4.4%、平均5.7%であり、豊田市は県と比べ平均か少ないくらいと感じた。県に比べ、豊田市の子どもは朝ごはんを食べているので、給食も県の調査結果より食べられていると感じた。残食量も県の平均

より少ない。

アレルギー専門医からも、給食に牛乳を付けないということは、成長期の摂るべき栄養が欠落してしまうのではと意見があった。学校給食の摂取基準は、1日に必要なカルシウムの1/2、ビタミンの40%は給食で摂取しなさいという数字が掲げられている。この数字は国民健康・栄養調査の結果から、家庭で摂り切れない栄養を給食でとるための基準になっている。

カルシウムは牛乳以外的大豆、野菜、小魚などでも摂取できるが、吸収率が異なり、手軽に摂ることは難しい。学校給食の意義から考えると、立場上、牛乳は飲んでもらいたい。

委員 「量が多すぎて飲めないから」という回答に注目する必要がある。小学校と中学校で同じ量200mlを飲んでいる。園では155mlなので小学1年生の200mlは体格的にもお腹が一杯になるのでは。選択制ではなく、量の検討をしても良いのではないか。牛乳はカルシウムだけではなく、タンパク質や脂肪等の栄養素が摂れる。牛乳1本200mlで摂れる6.8g分のタンパク質を何で摂るか考えなければならない。おかずを増やすという方法だけでは難しい。飲まないからやめるという単純な方法をとるのではなく、牛乳の必要性を伝えて、今の子どもたちの身体のために必要だということを栄養教諭として伝えていきたい。野菜が苦手な子どもの選択制の議論は上がらないが、牛乳は苦手な子どもが多いので上がるのではと思った。自分のために飲みたいと思える教育をしていきたい。

委員 前提として、公的な学校給食で大事なものは、食としての安全と、栄養摂取量の健康面、当事者だけでなく社会全体で負担する平等性・合理性・経済性。それを踏まえ、選択制の導入を求める視点について、多様な思想信条を尊重するというものであれば、牛乳以外の他の食材も議論に上がるべきである。多様な価値観を求めることを追求していくと、集団給食は成り立たなくなる。また、食品ロスといった環境面の理由はそもそも論点が別である。食べ残しを減らす工夫については良いが、選択制を導入する・しないのと食品の廃棄とは別の話であり、選択制にする理由には、おかしいと感じる。牛乳の好き嫌い、良い悪いというよりは、選択制を望む方たちの論旨には矛盾がある。嫌なものを食べないという個人の嗜好は認めてもいいと思うが、栄養不足分は家庭で補ってもらうべき。本人や保護者に啓発し、飲まないことでの健康影響を伝え、その上でも飲まないという自由は認めればよい。

一方で、牛乳を飲まないなら別の物をという意見については、その作業を学校でより多くの材料費及び人件費を使ってまで同等の栄養価のものを提供するのには、合理性が得られない。また、牛乳をやめたことによる払い戻しなどの論点の場合は、ピーマンが嫌いだからといって、その場合なども払うのかというように、平等性・合理性・経済性から当てはまらない。

委員 食べ残しを減らすための工夫をやってみてほしい。実験的に給食の時間を延ばす日を作ってみるなど、牛乳を飲みやすくする工夫をすれば良いのでは。どこ

まで認めるかは検討が必要ではあるが、学校負担ではなく、自分で家庭からココアなどを持ってくることを認めてはどうか。ふりかけも同様に。工夫できることは行うことができるとよい。

委員 学校の授業の中で、給食に関する授業は小学校低学年しかやっていないのか？

委員 市内統一した内容で小学 1、3、4 及び 5 年生を対象に食に関する指導を行っており、中学校では、希望に応じて学年集会など全体場で食に関する指導を行っている。また、家庭科の授業の中で栄養バランスなどの専門分野について栄養教諭が授業をすることもある。

委員 給食を作る行程を見学することはあるか。

委員 全員が給食センターを見学することは難しいが、1 年生の授業の中で給食ができるまでの様子や関わっている人等について、授業に盛り込むことはある。

委員 テレビ電話などで給食センターとつないで、実際に作っているところを見てもらえるのか？

委員 調理の様子など、動画を撮影したものを授業内で見せることはある。

委員 動画だと伝わりにくい。リアルタイムで生産者と意見を交わすことが大事ではないか。学校で給食を伝える工夫があるとよい。昨年度、2 回給食を食べる機会があったが、クラスで食べるときは大人でも時間がかなり短く感じたので、時間の工夫が必要。前を向いて話さずに食べるという学校がまだあるようだが、みんなで楽しく話せるようになると良いと思う。食べるのが遅くなるかもしれないので、学校としては難しいかもしれないが。

委員 委員の発言から、色々な気づきがあった。自校でも、公務手が牛乳の温度点検し、冷たい状況で提供できるよう気を付けている。

私も多様性や配慮の視点で引かかる部分がある。学校では、個々で飲めないのであれば飲まなくていいよ、という指導をしているので、選択制は必要なのか。学校で食べることを配慮するのが多様性ではないか。今、家庭で牛乳を飲む習慣がある子どもはどれほどいるのか。学校でしか飲まない子どももいるので、給食で牛乳を飲む機会は大切。

食育で、栄養や食べることの大切さを伝えることが大切。心の面でも食育を進めたい。

本校でも 2、3 年前まで前を向いて食べており、グループになることに抵抗がある子どももいた。時間については 45 分という短い中で給食を実施することは難しいが、低学年は授業を早めに終わって給食の準備をするなど、できる工夫はしている。

委員長 食育を大事にしていかなければならないと改めて感じた。色々な人が関わって給食ができている、感謝の気持ちをもって食べられる子どもを育てていきたいと感じた。

（審議事項③ はしセットについて）

＜意見・質問等＞

委員 文房具と同様に、はしセットは自分で管理すればよい。
忘れてしまった場合はどうしているのか。

事務局 学校によって対応が若干異なるが、割りばしを用意している。

委員 議会で初めて知った。経緯を説明頂き、非常に良い取組なので、引き続き進めていくと良い。

委員 子どもが3人いるが、共働きで忙しいため、すべて2セットずつ持たせて、洗ったものを持たせる形で、子どもが自分のものを用意するようにしている。
幼稚園、小学校、中学校と進級する際に2セット渡せば、保護者の負担が減ると思う。
子ども自身が管理していくことは大事な力になる。

（事務連絡）

第2回豊田市学校給食センター運営委員会

日時：令和8年11月13日（金）14時～15時30分

会場：教育委員会会議室（豊田市役所 東庁舎6階）